



第2回旭川市宿泊税使途検討協議会 資料

令和7年10月
旭川市観光スポーツ部観光課

ASAHIKAWA CITY

宿泊税の使途案について①～第1回使途検討協議会～



■宿泊税の使途として考えられる取組案

来訪者が安心して快適に滞在できる環境づくり	<ul style="list-style-type: none">・通院者など、観光目的以外の宿泊に対する支援・災害時における防災、備蓄、情報発信の仕組みづくり・公共Wi-Fiの整備・公共交通機関のキャッシュレス化・観光物産情報センターのリニューアル・史跡看板等の多言語化・観光ニーズに対応するための整備支援（車両へのスキーキャリア設置）・MaaS構築・ハード整備、警備の強化・観光アプリの整備
誘客の促進・滞在日数の延伸につながる仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none">・スポーツ大会や合宿への支援・MICE（特に国際会議）に対する支援・誘客プロモーション、PR（FAMトリップ、インフルエンサー招致）・施設の高付加価値化（旭川家具の導入に対する補助）・貸切バスの閑散期対策
持続可能な観光地づくり	<ul style="list-style-type: none">・スタッフの教育制度に対する支援・オーバーツーリズム対策・宿泊税制度の周知、広報（活用物へのマーク表示）・人材確保に対する支援・中心市街地における大型バス駐車場の整備・来訪者（インバウンド）の意見を拾う仕組みづくり

■宿泊税活用のあり方への意見

- ・宿泊者、来訪者だけでなく地域住民にとってもメリットを生むようなものを検討すべき
- ・宿泊税がどのような事業に活用されたかが明確化できる取組が必要
- ・観光関連事業者が企業努力でカバーできない部分に活用していくべき

宿泊税の使途案について②～庁内照会(1)～

■宿泊税の使途として考えられる取組案

公共交通案内情報充実事業	あさひかわ公共交通マップの継続的な作成、公共交通マップやバス検索システムの多言語化、駅前バス案内の充実化
路線バスキャッシュレス化推進事業	旭川市内の路線バスのキャッシュレス化を推進するために必要なハード整備に向けた補助を実施
JR路線観光利用促進事業	本市を拠点とした周遊観光の促進を図るために、観光客に向けたJR路線のPR等の取組を実施
航空路線確保対策事業	航空路線を確保し、路線誘致や利用拡大に向けた取組を実施
新規路線就航支援事業	航空会社に対し、新規就航や路線拡大のインセンティブとなる支援を実施
冬の賑わい創出事業 (駅前広場冬のガーデン)	冬のガーデンを拡充し、雪遊び体験など冬の寒さや雪を利用したイベント・コンテンツを造成
買物公園エリア価値・魅力向上事業	観光客が市中心部に来街・滞在・消費する環境づくりのため、エリアマネジメント組織を設立
買物公園エリア等情報発信ツール導入事業	来訪者が安心して快適に滞在できる環境づくりのため、中心市街地の統一的な情報発信ツールを整備
街あかり推進事業 (イルミネーション事業)	冬季閑散期対策及び滞在時間の延伸を図り、夜間でも安心して滞在できるよう、まちあかりイルミネーションを拡充
ジオパーク構想推進費	神居古潭の成り立ちや文化の魅力を語るガイド養成講座を開催
ジオパーク構想推進費	ジオパークによる観光推進に必要なジオパーク専門員を雇用

宿泊税の使途案について②～庁内照会(2)～

■宿泊税の使途として考えられる取組案

大雪クリスタルホール補修費	大雪クリスタルホール利用者の利便性を高め、MICE施設としての価値向上を図るため、Wi-Fi環境を整備
中心市街地除排雪業務	中心市街地の移動利便性を向上させるため、雪山を残さない排雪を実施するなど、車道及び歩道の除排雪を強化
まちなかにおける歩道ロードヒーティング設備更新事業	冬期バリアフリー区間を確保し、安全な動線を確保するため、老朽化している既存の歩道ロードヒーティング設備を更新
緑化推進費、公園管理費	本市イメージの向上を図るため、宿泊施設の多い市中心部の緑化を維持・促進
まちなか謎解きラリー造成事業	中心部の夜間帯の体験コンテンツを創出し、滞在時間の延長を図るため、謎解きラリー形式のコンテンツを造成・販売
あさひかわAIコンシェルジュ構築事業	旭川の最新の観光情報や交通情報を学習した専用AIチャットサービス「あさひかわAIコンシェルジュ」の構築・運用
あさひかわ菓子博開催支援費	「全国菓子博覧会 北海道・あさひかわ菓子博2025」をレガシーとしたイベントの開催を支援
食べマルシェ会期中の花火打ち上げ	買物公園やサンロクエリア等のイベントと連携させ、ナイトタイムエコノミー需要を創出するため、会期中に花火を実施
旭川フードマーケット開催事業	夏～秋頃に旭川産食材・出店者による朝食をテーマにしたイベント(旭川フードマーケット)を開催
旭山動物園観光情報センター建替え	老朽化が進み手狭になっている観光情報センターの建替え
スポーツ合宿大会誘致パンフレット作成	市内スポーツ施設や宿泊施設等を掲載したパンフレットを作成

宿泊税の使途案について③～庁内照会（観光課）～

■宿泊税の使途として考えられる取組案

PR用装飾・広報物、ノベルティの作成	国内外に向けた観光プロモーション等において活用できる、長期にわたり使用可能な横断幕、旗、法被などの装飾・広報物や、木升や木製コースターのような旭川らしいノベルティを製作し、より効果的な観光誘客に繋げる。
冬季閑散期におけるスタンプラリーイベントの実施	冬季（11月～2月頃を想定）における観光客の市内周遊を促進する事業として、各施設をめぐるスタンプラリーを展開し、本市の魅力を強く発信するとともに、滞在日数の延長を推進する。
宿泊者専用ラウンジの整備	宿泊者が「泊まるだけ」で終わらず、地域文化や食を体験できる場を提供し、地元産業・文化と宿泊者をつなぐ「観光体験のハブ」となる宿泊者専用の「特別ラウンジ」を、市内中心部に整備し、滞在の質を向上させ滞在型観光を支える拠点とする。 主な機能：① ラウンジ機能 ② コワーキング機能 ③ ダイニング機能 ④ 交流ステージ機能
市内中心部における宿泊者限定の巡回型バスの運行	雪道など移動の不便さが宿泊満足度を下げる要因になっていることから、徒歩では遠いがタクシーを使うほどでもない距離感のスポットを効率的に結ぶ市内宿泊者専用巡回型バスを運行する。（ハワイのワイキキトロリーバスのイメージ） ・チェックイン時に宿泊証明となるパスやQRコードを配布し、提示することで乗車可能 ・巡回ルートは各ホテル前・駅前イオン・大雪地ビール館・高砂酒造・日本醤油工業・買物公園（3条/5条/7条）・常磐公園・その他有名店などを想定 ・所要時間は約1時間

宿泊税の使途案について④～旭川観光コンベンション協会からの要望～

■宿泊税の導入（使途）に向けた要望（一部抜粋・要約）

旭川観光物産情報センター（駅観光案内所）の再整備	近年の観光形態の変化などに伴い、従来の「情報提供の場」から「体験価値を提供する拠点」として進化が求められていることから、旭川らしさをイメージできる案内所として、次の観点からの再構築を要望する。 ①施設の再編・リニューアル ②多言語対応・デジタル化の推進 ③モビリティ・アクティビティ機能の拡充
街あかりイルミネーションの拡充	現在冬季においてのみ実施しているイルミネーションの点灯は、夜間における旭川の景観、魅力を強く印象付け、来訪の動機付けとしては大変有効であることから、ナイトタイムエコノミーなどに寄与する方策として、年間を通して、機材の質やデザイン性をより高めて展開するよう要望する。
国際会議誘致のためのコンベンション開催支援金の拡充	国際会議の誘致・開催は都市の知名度やブランドイメージを高め、その後のリピーター観光などにもつながるものであり、当市は将来的には市民文化会館の建て替えにより、ハード面でのMICE開催機能の充実が見込まれていることからも、現行のコンベンション開催支援金制度について大幅に拡充し、開催候補地としての競争力を高めるよう要望する。
フィルムコミッショング機能の充実	地域資源を最大限活かした様々なロケの誘致・支援を通じて、旭川が広く紹介されることは、その後の観光振興や地域の活性化等に大きな影響を与えることから、フィルムコミッショング機能の充実について次の支援制度の新設を要望する。 ①ロケ地助成金制度（ロケーション支援インセンティブ）②巡礼ツアーの実施 ③ロケ地マップの作成（作成後は、SNSやWEBなどにより積極的に発信、PR）
歴史的資源等を生かした観光の推進	当市の歴史について、現存する史跡等を通じて、市民はもとより国内外の観光客等に正しく理解・認識してもらうことは重要である。訪日外国人が急増している中で、旭川村開村100年記念事業として設置された説明板は全て日本語表記のみとなっていることから、これらを含め市内史跡等の実態を再検証し、二次元コード等を活用した多言語（英語・韓国語・簡体字・繁体字など）表記を含む説明版の設置について、早急に進めるよう要望する。

【参考】旭川市の観光振興に向けた課題（前回資料より）

○ 来訪者（観光客・宿泊者）を対象としたアンケートと、宿泊事業者に向けたアンケートの回答結果からは、次のことがわかる。

- ・税の使途として適切と思うものについて、来訪者は宿泊施設・観光事業者の受入環境の整備を最も多く回答しており、宿泊事業者についても宿泊施設の受入環境整備支援を最優先に希望するなど、受入環境の整備が最重要課題として受け止められている。
- ・来訪者は空港や観光施設間の交通アクセスの充実を強く希望しており、事業者についても同様に移動利便性の向上を重視していることから、交通アクセス改善について課題がある。
- ・事業者は平日や閑散期の稼働率の低さを課題と感じ、閑散期の誘客促進事業への支援について希望があることから、閑散期の宿泊需要確保が課題である。また、来訪者からは宿泊助成（割引クーポン等）による誘客策を望む声がある。
- ・事業者からは観光情報発信の強化による知名度の向上について取り組むのが良いという意見が最も多く、旭川市ならではの体験型商品やコンテンツ等の開発・磨き上げについて選択した方多かった。来訪者からも、観光PRや観光案内所の機能強化という回答が多いほか、道北最大の都市としてのアピールや、新たな魅力・コンテンツの創出が必要という意見が見られる。
- ・来訪者はインバウンドの増加に伴う混雑やトラブルなどを不安視し、オーバーツーリズム対策について要望する声も多い。事業者についても、外国人客への対応（言語、文化等）を課題と感じ、多言語案内や翻訳ツールの整備支援を希望するという回答のほか、来訪者に対するマナー啓発などのオーバーツーリズム対策についても必要とする意見がある。

意見・要望を踏まえた宿泊税の活用案について①

① 来訪者が安心して快適に滞在できる環境づくり

多様なニーズに対応した受入環境整備	来訪者の多様なニーズに応え、満足度を向上させる取組や、事業者が取り組む環境整備に対して支援を行う	宿泊施設や観光関連施設のユニバーサル化（バリアフリー化、多言語対応など）に対する支援
		観光案内看板や広報物等（交通機関、周辺地図、スポット説明等を想定）について、多言語化対応などの充実化
		事業者が行う外国人訪日客の対応（言語、文化等）について向上を図る取組に対する支援
		周辺施設等への移動、回遊手段（機能）の充実、駅周辺の環境を生かしたアクティビティの充実など
		観光関連施設（MICE会場や合宿向け施設等）におけるWi-Fi環境や必要機材等の整備・支援
来訪者の利便性向上	本市で快適に滞在するための仕組みを構築する	ITツールの導入による案内機能の充実など、観光案内機能の強化に対する支援
		バスなどの交通機関や観光施設におけるキャッシュレス化の推進
		各観光関連施設や交通結節点を結ぶ二次交通の運行に対する支援
緊急時受入体制の整備	災害時などの緊急時に滞在者が安心して過ごせるよう対策する	災害等緊急時の情報提供網の強化や、連絡体系などの整備
		災害等により緊急的に本市来訪者を受け入れる必要が出た場合に備え、宿泊施設や観光関連施設に防災備蓄物品を整備
観光目的以外での宿泊に対する支援	観光目的以外の宿泊者であっても快適に滞在いただき、リピーター来訪など交流人口の増加につなげる	宿泊施設が設定する、旭川市内医療機関への受診を目的として訪れる方を対象とした独自の優待宿泊プランを造成する宿泊事業者に対して助成

意見・要望を踏まえた宿泊税の活用案について②

② 誘客の促進・滞在日数の延伸につながる仕組みづくり

閑散期の格差解消に向けた取組	閑散期における宿泊者数を夏季に近づけるための取組	閑散期における宿泊需要の喚起のため「あさっぴ一割」の実施や旅行商品購入者に対し飲食等の割引チケットを交付
		冬季における観光客の市内周遊を促進し、滞在日数の延長を図るためスタンプラリー形式のイベントを実施
旭川市ならではの魅力を活かした「滞在したくなる」コンテンツの造成、支援	本市における自然環境や産業、歴史・文化など独自の魅力を活用し、滞在先に選んでもらえるような仕組みを構築する	閑散期における夜間滞在につなげるため、まちあかりイルミネーションの実施時期や会場、装飾球数を拡張
		観光関連施設における旭川家具を導入した富裕層向け空間や、ワックスルームの造成など、本市ならではの魅力を活かした高付加価値化への支援
		産業や文化など本市ならではの魅力を活用した体験型コンテンツを造成する事業者に対する支援
		本市において行われる、スポーツ・文化などの合宿に対する誘致や支援
		MICE（特に国際会議）の開催に対する誘致や支援
宿泊型旅行商品等の造成に対する支援	本市での宿泊を伴う旅行商品など、観光関連事業者などが取り組む本市の魅力を活かした新たな旅行商品の造成に対する支援	閑散期に宿泊を伴うツアーの造成・販売を行う旅行事業者や、旭川市内の貸切バスを利用する事業者に対する支援
地域における市場調査・分析	本市が取り組むべき課題について精査するため調査を実施	市内におけるニーズ調査や動線分析、消費額調査や、インバウンドを含めた宿泊者・来訪者からの意見聴取を実施
観光情報発信の強化による知名度の向上	本市ならではの観光地としての魅力を発信し、国内外の知名度を向上	ターゲット層（国、年代等）に刺さるインフルエンサーの招致による広報宣伝、FAMツアーの実施
		国内外に向けた観光プロモーション等において、長期にわたり使用可能な広報物や旭川らしいノベルティを製作

意見・要望を踏まえた宿泊税の活用案について③

③ 持続可能な観光地づくり

人材不足の解消、人材育成に対する支援	観光業界の課題である人材不足を解消するための事業や、事業者の取組に対する支援	デジタルツールの導入等により、省力化に取り組む事業者に対する支援
		人材育成のためのセミナー開催や、人材確保のための支援制度を実施する事業者に対する支援
オーバーツーリズム対策	観光客の増加に伴う混雑や迷惑行為などを防止するための取組	農地や大雪山国立公園、近隣自治体等を含めた、旭川市を中心としたエリアにおける訪問・滞在マナーについて、動画やパンフレットなどの広報物による啓発を実施
来街環境の整備	特に中心市街地において観光バスなどの大型車両に対応した駐車場が不足している問題に対し、環境整備を実施	大型車両の駐車に対応する民間の駐車場に対する誘致・支援
緊急時における市内事業者への支援	災害等により突発的に生じた観光需要の落ち込みなどの緊急時に備え、一定額を基金に積立	災害等の緊急事態に迅速に旭川市内の事業者を支援するための資金として、5年を目途に1億円を目標とした積み立てを行う ※R6.11 「旭川市宿泊税の考え方」では、5,000万円を目標に毎年1,000万円ずつ積み立てる案を掲載
宿泊税制度の周知、理解促進	宿泊税制度について来訪者の理解を促進し、協力を得るための周知	<ul style="list-style-type: none">宿泊税を活用して整備したものなどに、共通のロゴを掲載または貼付宿泊税がどのように活用されているのかをPRする広報媒体の作成ヤミ民泊や白タク行為などの違法行為撲滅のため、啓発用広報媒体の作成または他の広報物への併記

記載されている活用案は、あくまでも制度設計の参考とするための案であり、実際に行う事業内容につきましては本協議会での議論や観光関連事業者との協議を踏まえるとともに、市議会の審議を経た上で決定されます。

宿泊税活用事業の予算規模について



令和8年度における宿泊税の収入見込額：約3億4千万円

■宿泊税の徴収にかかる令和8年度の経費見込額

使途の内容	見込額	備考
制度運営に伴う経費	特別徴収義務者に対する補助 1,190万円	特別徴収事務等に係る負担の軽減 (徴収額の3.5%で試算)
	事務的経費 1,580万円	徴収システム維持・整備費、事務用品など制度運営に必要な事務費、徴収にかかる人件費
合 計	2,770万円	

※あくまでも制度設計の参考とするための案であり、実際の予算額は市議会の審議を経た上で決定されます。

■令和8年度における宿泊税を活用した事業への充当可能見込額

3億4,000万円 - 2,770万円 = 3億1,230万円

⇒ 基金への積立額を2,000万円とした場合、充当可能見込額は 2億9,230万円